

熊谷市同和対策審議会

日 時 令和3年7月12日（月）
午前10時から

場 所 熊谷市緑化センター 研修室

目 次

・熊谷市同和対策審議会会議次第	1
・熊谷市同和対策審議会委員名簿	2
・議題（１）令和２年度 人権教育・啓発事業実績について	
◎ 学校教育	3
◎ 社会教育	4
◎ 人権政策推進事業	6
◎ 生活相談事業	6
◎ 人権問題啓発事業	7
◎ 同和対策事業振興補助事業	8
◎ 隣保館運営事業	8
・議題（２）令和３年度 人権教育・啓発事業計画について	
◎ 学校教育	9
◎ 社会教育	9
◎ 人権政策推進事業	11
◎ 生活相談事業	12
◎ 人権問題啓発事業	12
◎ 同和対策事業振興補助事業	13
◎ 隣保館運営事業	13
・参考 熊谷市同和対策審議会条例	14

熊谷市同和対策審議会会議次第

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 自己紹介

5 会長の選出

6 会長あいさつ

7 議 題

(1) 令和2年度 人権教育・啓発事業実績について

(2) 令和3年度 人権教育・啓発事業計画について

(3) その他

8 閉 会

熊谷市同和对策審議会委員名簿

令和3年6月22日現在

NO	組織構成	氏名	
1	市議会議員	福田勝美	
2	市議会議員	腰塚菜穂子	
3	知識経験者	池田三男	
4	知識経験者	小野寺一規	
5	知識経験者	川田勇	
6	知識経験者	田口利一	
7	知識経験者	吉野守	
8	知識経験者	成塚道夫	
9	知識経験者	長谷川好一	
10	人権擁護委員	田島初男	
11	人権擁護委員	橋本久江	
12	民生委員	岡本迪子	
13	教育長	野原晃	
14	市立小中学校長	寺沢剛	
15	市立小中学校長	清水愛子	

(1) 令和2年度 人権教育・啓発事業実績について

◎ 学校教育

- 1 児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」(第15集)発行(社会教育課と共催)
- 2 教育研究委嘱校の発表(令和元年度～令和2年度の委嘱)→紙面発表
 - ・吉見小学校
「人とのかかわりを大切にし、共に学び合う児童の育成
～一人一人を大切にしたい人権教育～」
 - ・大幡中学校
「確かな学力を身につけた思いやりのある生徒の育成
～協同学習と道徳・特別活動の充実を通して～」
- 3 人権教育研修会の実施
 - (1) 各種研修会
 - ・学校人権教育研修会(7月、8月)
「部落差別の現実から学ぶ」講師 小野寺 一規 氏→WEBによる動画配信にて実施
「児童・生徒の豊かな人権感覚をはぐくむ人権教育」
講師 中里 こず恵 教育委員会指導主事 →中止
 - ・人権教育主任研修会(5、7、2月)
→7月、2月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 - フィールドワーク(7月)
萬霊供養塔、百八燈(美里町)→現地研修会は中止、代替として机上研修を実施
 - ・児童生徒支援加配教員研修会(7、10、1月)→中止
 - ・指導委員、研究協力員人権教育研修会(5月)
「学校における人権教育の推進について」→中止
 - ・管理職同和教育研修会(7月)
校長対象「差別の現実から学ぶ」(7月)講師 小野寺 一規 氏
教頭対象「差別の現実から学ぶ」(7月)講師 小野寺 一規 氏
 - (2) 各小中学校における校内人権教育研修会(社会教育課と共催)
- 4 人権教育担当指導主事の学校訪問

◎ 社会教育

1 人権同和問題に関する啓発活動

(1) 市報『くまがや』による啓発

年2回（8月の強調月間、12月の人権週間にあわせて）

(2) 人権・同和問題啓発資料の作成と啓発

- ・啓発冊子「わたしたちに できること」3,500部作成（人権政策課と共催）
（4月毎月配布及び公民館などでの人権研修で活用）

(3) その他

- ・市庁舎懸垂幕及び広告塔（市内13箇所）での啓発（人権政策課と共催）
- ・人権ポスター・標語作品展（人権政策課と共催）
令和2年12月7日(月)～11日(金) 市庁舎1階ロビー
- ・啓発用マスク配布（公民館人権研修等）
- ・啓発用ポケットティッシュ等の配布
- ・人権啓発用ビデオの貸出し

2 集会所を拠点とした取組

(1) 小・中学生ハートフル学級の開催

- ・学校数18校（小学校10校、中学校8校）

(2) 成人ハートフル学級の開催

- ・15集会所、27教室開講

3 公民館を拠点とした取組

公民館で実施している生涯学習講座に人権・同和問題研修会を位置づけ、さらに差別の現実に学ぶ研修を実施した。

- ・18公民館 18回実施 受講者 331人

4 ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催（人権政策課と共催）

人権に対する正しい知識と身近な日常生活の場において、差別を見抜き、差別を許さない指導的行動のできる市民を養成することを目的として開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

- ・令和3年1月19日（火）
- ・令和3年1月26日（火）

会場：江南総合文化会館「ピピア」

5 社会教育関係機関・団体等を対象とした取組

公民館長、小中学校職員、市職員、保育士等に対する研修を実施した。

(1) 市議会議員・市職員・保育士等人権問題研修会

- ・新規採用職員：4月 1回実施
- ・全職員：8月～10月 参加人数 2,132人

(2) 各種学級等での研修会

- ・市民大学等への講話等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

6 企業を対象とした取組

(1) 企業人権問題研修会

- ・1社 1回派遣 参加者 40人
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 1社 1回派遣中止)

(2) 企業訪問

- ・人権に関する啓発として市内企業に職員が訪問した。(人権政策課と共催)

(3) ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催通知の発送

7 熊谷市人権教育推進協議会の取組

学校教育、社会教育関係者及び関係団体、知識経験者により構成。

理事会、専門委員会を組織し、同和問題をはじめとした人権問題の解決を目指す。

- ・理事会 令和2年5月28日(木)(書面議決)
- ・総会 令和2年6月30日(火)(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

(1) 街頭啓発

令和2年7月22日(水)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためうちわ祭諸行事自粛により中止。

(2) 児童生徒人権作文集『じんけんくまがや』

- ・第15集を令和2年12月20日に発行(学校教育課と共催)

(3) 「人権教育ニュース」

- ・第29号を令和2年10月31日発行
- ・第30号を令和3年3月31日発行

(4) 人権に関する意識調査(第15回)

- ・熊谷市内の中学校に通う3年生対象 令和2年9月実施

◎ 人権政策推進事業

1 熊谷市同和対策審議会

市長の諮問に応じ、同和問題に関する事項について調査審議した。

- ・ 審議会 令和2年7月17日（金）
熊谷市立商工会館 3階 3の3会議室

2 大里郡市同和対策推進協議会

同和問題解決のための調査、研究事業や同和問題の早期解決に寄与するため、大里郡市1市（熊谷市）1町（寄居町）で組織。インターネット差別書き込みモニタリング事業を平成31年4月から実施している。

3 各運動団体の研修会への参加

同和問題をはじめとする人権課題への認識を深めるため、各運動団体が開催する研修会等へ参加した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの研修会が中止になった。

◎ 生活相談事業

1 生活相談

人権政策課内及び電話で、生活相談員が相談に応じて、関係機関の紹介や助言を行った。

- ・ 窓口相談 6件
- ・ 電話相談 4件
- ・ 住宅資金徴収時相談 0件

2 巡回生活相談

市内16箇所（集会所、隣保館）において相談所を開設し、生活相談員を中心に相談に応じ、関係機関の紹介や助言を行う場を設けた。

- ・ 巡回生活相談 2件

3 住宅資金貸付金償還相談

住宅資金督促・集金の際、生活状況等に係る相談を受け、分割償還の継続を促した。

- ・ 訪問（延べ件数） 388件
- ・ 来訪（延べ件数） 25件

◎ 人権問題啓発事業

1 大里郡市人権フェスティバルの開催

会場：江南総合文化会館「ピピア」

地域住民の文化活動の推進と人権団体との交流促進を図るとともに、人権意識、人権感覚の高揚に資することを目的に開催している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催中止にした。

2 人権ポスター・標語の募集

(1) 市内の児童（ポスター6年生・標語5年生）に募集を行い、応募作品の中から優れた作品を表彰するとともに、市報や啓発冊子「わたしたちに できること」に掲載などの啓発活動に活用した。

(2) 人権ポスター・標語作品展（社会教育課と共催）

・令和2年12月7日(月)～11日(金) 市庁舎1階ロビー

人権週間期間中に児童の優れた作品を市庁舎1階ロビーに展示した。

また、保育所の子どもたちの作品展も併せて開催した。

3 その他

(1) 市庁舎に懸垂幕を常掲

・「お互いの人権みとめて明るい社会」

(2) 啓発物品の作成、配布

(3) 人権尊重都市宣言広告塔設置

・市庁舎前、熊谷消防署、三尻公民館、熊谷衛生センター、末広交差点等（市内13箇所）

(4) 啓発冊子の作成（社会教育課と共催）

・「わたしたちに できること」を72,000部作成し、毎戸配布した。

(5) 啓発ビデオ（DVD）の購入

「家庭からふりかえる人権」

「今そこにいる人としっかり出会うー同和問題」

(6) チューリップの球根の配布

・人権の花運動として市内の小学校14校に配布し、うち2校において、人権擁護委員から児童へ直接手渡す贈呈式を開催した。

(7) 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の周知

◎ 同和対策事業振興補助事業

1 熊谷市同和対策振興補助金

熊谷市同和対策振興補助金交付要綱に基づき以下の4団体に交付した。

- ・部落解放同盟埼玉県連合会熊谷市協議会
- ・部落解放愛する会埼玉県連合会熊谷市協議会
- ・埼玉県地域人権運動連合会熊谷市協議会
- ・埼玉・県北同和会妻沼支部

◎ 隣保館運営事業

1 春日文化センター祭り

地域住民交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止にした。

2 人権講演会の開催

春日文化センター利用者等を対象に、人権講演会を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止にした。

3 各種講習会の開催

地域住民の交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため、各種教室を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、飲食を伴う教室は中止にした。

- ・44回開催 参加者 322人

4 クラブ活動の奨励

地域住民の交流を深めるため、地域に根ざしたクラブ活動を奨励した。

- ・登録団体 19団体

5 その他貸館

行政・教育、自治会、サークル活動等に対する貸館

- ・各種サークル活動等 353回
- ・運動団体利用、集会所学習等 29回

6 施設の修繕等

- ・女子トイレ洋式便器交換及び個室拡張 672,540円
- ・照明器具修繕 20,900円
- ・会議室窓ガラス修繕 37,730円
- ・会議室非常用照明、蛍光灯修繕 148,500円

(2) 令和3年度 人権教育・啓発事業計画について

◎ 学校教育

- 1 児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」(第16集)発行(社会教育課と共催)
- 2 教育研究委嘱校の発表(11月、令和2年度～令和3年度の委嘱)
 - ・男沼小学校、三尻中学校(人権教育)
 - ・市田小学校、大里中学校(心豊かな人間づくり)
- 3 人権教育研修会の実施
 - (1) 各種研修会
 - ・学校人権教育研修会(7月、8月)
「部落差別の現実から学ぶ」講師 小野寺 一規 氏→WEBによる動画配信にて実施
 - ・「児童・生徒の豊かな人権感覚をはぐくむ人権教育」
講師 教育委員会指導主事
 - ・人権教育主任研修会(5、8、2月)
 - ・児童生徒支援加配教員研修会(7、10、1月)
 - ・指導委員、研究協力員人権教育研修会(7月)→中止
 - ・人権教育主任同和教育研修会(8月)
フィールドワーク：萬霊供養塔、百八燈(美里町)
→現地研修会は中止、DVDの視聴による代替研修会を実施
 - ・管理職同和教育研修会(校長 5月、教頭 7月)
 - (2) 各小中学校における校内人権教育研修会(社会教育課と共催)
- 4 人権教育担当指導主事の学校訪問

◎ 社会教育

- 1 人権同和問題に関する啓発活動
 - (1) 市報『くまがや』による啓発
年2回(8月の強調月間、12月の人権週間にあわせて)
 - (2) 人権・同和問題啓発資料の作成と啓発
 - ・啓発冊子「わたしたちに できること」作成(人権政策課と共催)
(4月毎月配布及び公民館などでの人権研修会で活用)

(3) その他

- ・啓発用物品の作成
- ・人権啓発用ビデオの貸出し

2 集会所を拠点とした取組

(1) 小・中学生ハートフル学級の開催

- ・学校数 18 校（小学校 10 校、中学校 8 校）

(2) 成人ハートフル学級の開催

- ・ 14 集会所、30 教室開講予定

3 公民館を拠点とした取組（市内 35 公民館）

公民館で実施している生涯学習講座に人権・同和問題研修会を位置づけ、さらに差別の現実に学ぶ研修を実施する。

4 ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催（人権政策課と共催）

- ・令和 4 年 1 月から 2 月
- 会場：江南総合文化会館「ピピア」

5 社会教育関係機関・団体等を対象とした取組

公民館長、小中学校職員、市職員、保育士等に対する研修を実施する。

(1) 市職員・保育士等人権問題研修会

- ・新規採用職員：4 月
- ・全職員：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため紙面研修

(2) 各小中学校における校内人権教育研修会（学校教育課と共催）

(3) 各種学級等での研修会

- ・市民大学等への講話等

6 企業を対象とした取組

(1) 企業人権問題研修会

(2) 企業訪問（人権政策課と共催）

(3) ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催通知の発送

7 熊谷市人権教育推進協議会の取組

学校教育、社会教育関係者及び関係団体、知識経験者により構成。

さらに理事会、専門委員会を組織し、様々な人権問題の解決を目指す。

- ・理事会 令和3年5月28日（金）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面議決
- ・総会 令和3年6月30日（水）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(1) 街頭啓発

- ・うちわ祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により諸行事自粛のため、啓発うちわの配布は中止。

(2) 児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」

- ・第16集を令和3年12月に発行予定（学校教育課と共催）

(3) 「熊谷人権教育ニュース」

- ・第31号を令和3年10月に発行予定
- ・第32号を令和4年3月に発行予定

(4) 人権に関する意識調査「第16回」

- ・成人対象 令和3年9月実施予定

◎ 人権政策推進事業

1 熊谷市同和対策審議会

市長の諮問に応じ、同和問題に関する事項について調査審議する。

- ・審議会 令和3年7月12日（月）

2 大里郡市同和対策推進協議会

同和問題解決のための調査、研究事業や同和問題の早期解決に寄与するため、大里郡市1市（熊谷市）1町（寄居町）で組織する。インターネット差別書き込みモニタリング事業を平成31年4月から実施している。

3 各運動団体の研修会への参加

同和問題をはじめとする人権課題への認識を深めるため、各運動団体が開催する研修会等へ参加する。

◎ 生活相談事業

1 生活相談

人権政策課内又は各集会所において、電話又は予約にて、生活相談員が中心となって、相談内容に応じて助言や関係機関の紹介等を行う。

2 住宅資金貸付金償還相談

住宅資金督促・集金の際、生活状況等に係る相談を受け、分割償還の継続を指導する。

◎ 人権問題啓発事業

1 大里郡市人権フェスティバルの開催

地域住民の文化活動の推進と人権団体との交流促進を図るとともに、人権意識、人権感覚の高揚に資することを目的として開催する。

・令和3年度予定 10月9日（土） 会場 江南総合文化会館「ピピア」

2 人権ポスター・標語の募集

(1) 人権ポスター・標語の募集

市内の児童（ポスター6年生・標語5年生）に募集を行い、応募作品の中から優れた作品を表彰するとともに、人権フェスティバル会場に展示、市報や啓発冊子「わたしたちにできること」に掲載などの啓発活動に活用する。

(2) 人権ポスター・標語作品展（社会教育課と共催）

人権週間期間中に、児童の優れた作品を市庁舎1階ロビーに展示する。
また、保育所の子どもたちの作品展も併せて開催する。

3 その他

(1) 市庁舎に懸垂幕を常掲

・「お互いの人権みとめて明るい社会」

(2) 啓発物品の作成、配布

(3) 人権尊重都市宣言広告塔設置

・市庁舎前、熊谷消防署、三尻公民館、熊谷衛生センター、末広交差点等（市内13箇所）

(4) 啓発冊子の作成（社会教育課と共催）

・「わたしたちにできること」を作成し、毎戸配布する。

(5) 啓発ビデオ（DVD）の購入

・2本購入予定

- (6) チューリップの球根の配布
 - ・人権の花運動として市内の小学校15校に配布予定
- (7) 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の周知

◎ 同和対策事業振興補助事業

- 1 熊谷市同和対策振興補助金

熊谷市同和対策振興補助金交付要綱に基づき以下の6団体に交付する。

 - ・部落解放同盟埼玉県連合会熊谷市協議会
 - ・部落解放愛する会埼玉県連合会熊谷市協議会
 - ・埼玉県地域人権運動連合会熊谷市協議会
 - ・北埼・埼葛「同和対策」運動連合会熊谷支部
 - ・同和会埼玉県連合会大里支部
 - ・埼玉・県北同和会妻沼支部

◎ 隣保館運営事業

- 1 春日文化センター祭り

地域住民交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年に引き続き令和3年度も中止にした。
- 2 人権講演会の開催

春日文化センターの利用者等を対象に、人権講演会を開催する。
- 3 各種講習会の開催

地域住民の交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため、各種教室を開催する。
- 4 クラブ活動の奨励

地域住民の交流を深めるため、地域に根ざしたクラブ活動を奨励する。
- 5 その他貸館

行政・教育、自治会、サークル活動等に対する貸館
- 6 施設の修繕等
 - ・内壁のひび修繕、嵌め殺しガラス窓シーリング替 予算額 577,000円
 - ・外階段2か所手すり取り付け 予算額 184,000円

熊谷市同和対策審議会条例

平成 17 年 12 月 27 日

条例第 244 号

(設置)

第 1 条 同和問題の解決を図るため、熊谷市同和対策審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、同和問題に関する事項について調査審議し、答申するとともに、建議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 人権擁護委員
- (4) 民生委員
- (5) 教育長
- (6) 市立小中学校の長

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(守秘義務)

第 7 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。